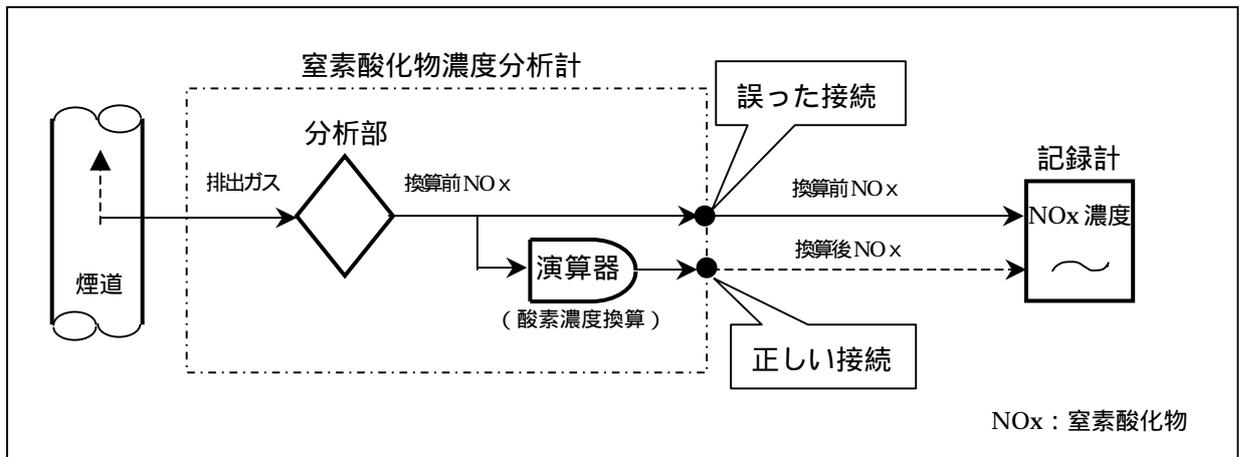


【窒素酸化物濃度分析計配線図】



【窒素酸化物濃度基準超過の概要】

号機	排出基準 (大気汚染防止法・ 公害防止協定)	酸素換算後の超過の値 (平均値、超過時間)			
		2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度 (8月未まで)
1	180 ppm	平均値	210 ppm	210 ppm	超過なし
		超過時間 ¹ (超過率 ²)	74時間 (2.9%)	59時間 (1.9%)	
2	130 ppm	平均値	140 ppm	150 ppm	160 ppm
		超過時間 ¹ (超過率 ²)	3時間 (0.1%)	7時間 (0.2%)	12時間 (1.4%)

1 1時間毎の測定値のうち基準を超過した時間数の合計。ただし、連続超過時間は平均で1時間程度。

2 超過率 (発電時間に占める割合) = 超過時間 ÷ 発電時間

【参考：窒素酸化物濃度基準超過範囲内での排出量】

号機	公害防止協定 (協定値)	排出量 (時間最大)			
		2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度 (8月未まで)
1	179 m3N/h	30 m3N/h	45 m3N/h	-	-
2	129 m3N/h	50 m3N/h	19 m3N/h	16 m3N/h	-

以上